

第4回瑞浪市男女共同参画審議会 議事概要

日 時：令和6年1月24日（水）午後3時00分～午後4時20分

場 所：瑞浪市保健センター 3階 大会議室

出席者：<会長>渋谷典子、<副会長>浅沼克郎、<委員>野田順子、北原譲介、渡邊喜美代、

山口樹里亜、安藤昇、本荘恵子、山内令子、有賀雅美、坂井宗明、足立美樹、有賀政光

欠席者：<委員>河北卓也、小栗美智子

1 まちづくり推進部長あいさつ

1月1日の能登半島地震の情報提供も併せてお話しさせていただく。瑞浪市では、岐阜県からの派遣要請により避難所等の支援に職員を派遣している。その他、住宅支援として市営住宅を提供する準備や、義援金の募金箱の設置等をしている。

男女共同参画プラン（案）においても、47頁の基本目標2の課題3に「防災における男女共同参画の推進」を掲げ、施策として「男女共同参画の視点からの避難所運営」を位置付けている。また、避難所運営マニュアルを作成し、女性を初め多様な視点を取り入れた避難所運営を行うこととしている。特に妊産婦や乳幼児を含む世帯に対しては、プライバシーの確保は重要な事項と考えており、パーテーションや簡易テントを各避難所の防災倉庫に配備している。また、平常時にも増して性被害や性暴力、DVなどが発生する可能性が高まると言われておりますので、防犯対策として、女性用更衣室、トイレ、授乳室等の防犯ブザーを設置したり、女性用と男性用の屋外仮設トイレを離れた場所に設置したり、或いは照明を設置することとしている。市はこうしたマニュアルを実効性のあるものとするために、職員の避難所開設訓練を行っており、被災地での性暴力やDVが起きないように努めているところである。また、生理用品の備蓄や、粉ミルク等を確保するために、各種支援の協定を結んでいる。

本日は、男女共同参画プランの答申の審議となる。皆様には慎重な審議をお願いしたい。

2 会長あいさつ

無事に審議会の日を迎え、答申という形で次につなげていきたいと考えている。1月1日は、本当に心が痛い1日であった。もし、ご関係の方で被災された方がいらっしゃいましたらお見舞い申し上げます。男女共同参画の視点で防災・災害復興を考えるという点において、私ども NPO 法人参画プラネットは、2005年にトヨタ財団から助成金を受け、女性の視点で考える防災・災害復興プロジェクトを行い、身を引き締めて1年間取り組んだことがある。100%とまではいかないが突破口を作ることができたと思っている。瑞浪市でも、様々な視点で取り入れてくださり心強く思っている。男女共同参画も突破口があり、皆さんが集まって政策が動いていると思う。0から1を作ったプランを、1から2にして地域に広げていくことを、一緒に進めていけたらと思う。審議会答申でおしまいと思わずに、引き続きご協力をお願いしたい。

3 議事

1) 「第3次みずなみ男女共同参画プラン(案)」に関するパブリックコメントの結果について(会長) 議事1について、事務局から説明願います。

(事務局) <資料に基づき説明>

(委員) 意見の1番については市の考え方も分かる。意見の2番、基本目標1の「課題④地域活動における男女共同参画の推進」に関しては、瑞浪市の女性自治会長は0名。私が区長の際は、女性が1名いらっしやっただが、ある団地の方で、順番に区長の役が回ってくるため引き受けざるを得なかったということで、その後は男性ばかり。全国では、平成29年度の内閣府の「女性の政策・方針決定参画状況調べ」によると、女性区長の割合は5.4%。平成30年度に内閣府が委託調査した「女性自治会長活動事例集」によると、こういった経緯で、女性が自治会長やそれに付随した地域の役員になったのかが具体的に掲載されている。インターネットでご覧いただけるので、委員も皆さんもご覧いただければと思う。

瑞浪市の区長は1年交代で、副区長をやって区長をやるというような流れだと思う。他の地域では、長い期間やっていらっしやる方もいる。それぐらいの気持ちで取り組まないと、たぶん地域はかわらないと思う。仕事内容としては決して難しくない。それなのになぜ、女性区長がいないのか。仕事が忙しい等の理由もあると思うが、昔ながらのルールとか、今まで男性が区長だったから、次も男性という考えが慣例となっている。この事例集から、行政からのすごいアプローチがあって女性が役を引き受けていることが分かった。なんとか1歩、2歩前へ進んでいかなければならないと思う。

(会長) 世帯主の考え方が一つあるのではないかと考えている。家を代表して、世帯主が自治会の役員になり、その中で区長に選ばれる。選ばれる段階の前に、女性が世帯主ではないので、女性が区長になるべきではないというような風潮があると思う。その辺りも変わっていくとよいと思う。

(事務局) 自治会長は、行政との橋渡し役やまちづくりもやらなくてはならない。瑞浪市の場合は、自治会の他にまちづくり推進協議会がある。自治会は1年任期ということもあるが、行政との橋渡しと区政。まちづくり推進協議会の任期は2年以上で、地域の両輪として活動してもらっている。まちづくりの会議に参加される半数は女性であり、女性も地域で活躍されている。

(委員) パブリックコメントの閲覧件数は111件ということで、関心があるということだと感じた。この第3次みずなみ男女共同参画プラン(案)までたどり着いた件数という解釈でよいか。

(事務局) お見込みのとおり。

他に質問、意見等なし

(会長) 議事1は承認されました。

2) 第3次みずなみ男女共同参画プランに係る答申(案)について

(会長) 議事2について、事務局から説明願います。

(事務局) <資料に基づき説明>

(会長) パブリックコメントで頂いた意見も反映されているということによいか。

(事務局) 答申1のプラン(案)に落とし込んでいる。また、答申2の留意事項については、

特に心に留めて取り組んでほしい事柄を3つにまとめている。

(会長) 防災・災害復興の対応のことを一言加えてはどうか。今年1月1日に発生した能登半島地震のこともありますし、このタイミングで、答申に加えておくというのはどうですか。

(事務局) 答申2の(2)の、これからの男女共同参画意識の醸成に向けて重要な施策となると考えられる部分に、「災害における男女共同参画の推進」を加えてはどうか。プランで言うと、47頁の基本目標Ⅱ、課題③にあたる。

(会長) 事務局の提案について、どうですか。この時期だからこそ考えなくてはいけないことなのではないかと思い、提案させていただいた。

他に質問、意見等なし

(会長) 議事2は承認されました。

4 その他

特になし

以上